

平成28年度

第7回江別市農業委員会定例総会議事録

江別市農業委員会

平成28年度第7回江別市農業委員会定例総会議事録

平成28年10月28日(金) 午後3時30分開会

開催場所 江別市民会館37号室

1 出席委員(16名)

萩原 俊裕
北川 俊寛
金安 正明
大井川 和雄
荻野 薫
加藤 富雄
渡部 正廣
本間 正二
池田 太郎
細川 昭典
永田 喜一郎
佐藤 和人
吉本 和子
小林 秀樹
土切 裕二
田中 浩一

2 欠席委員(4名)

森田 芳明
中田 和孝
石田 武史
伊藤 良明

3 出席事務局職員

農業委員会事務局	局長	川上 誠一
	主幹	気境 智道
	主任	長尾 整身
	主任	山田 容示
	主事	金澤 由希

4 議事日程

- | | | |
|-------|------------|--------------------------------|
| 日程第1 | 議事録署名委員の指名 | |
| 日程第2 | 会期の決定 | |
| 日程第3 | 諸般の報告 | |
| 日程第4 | 報告第32号 | 現況証明願及び照会について |
| 日程第5 | 報告第33号 | 農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の合意解約について |
| 日程第6 | 報告第34号 | 第7回農地常任委員会開催結果報告について |
| 日程第7 | 議案第22号 | 現況証明願及び照会について |
| 日程第8 | 議案第23号 | 農地法第3条の規定による許可申請について |
| 日程第9 | 議案第24号 | 第7回農用地利用集積計画の決定について |
| 日程第10 | 議案第25号 | 買受適格証明願について |
| 日程第11 | 議案第26号 | 農用地の買入協議に係る要請について |

5 議事の概要

◎開会宣告・開議宣告

- 議長** これより、平成28年度第7回江別市農業委員会定例総会を開会いたします。
ただ今の出席委員は16名で定足数に達しております。
ただちに、本日の会議を開きます。

◎議事録署名委員の指名

- 議長** 日程第1 議事録署名委員の指名について
江別市農業委員会会議規則第25条の規定により、池田委員、土切委員を指名いたします。

◎会期の決定

- 議長** 日程第2 会期の決定について
平成28年度第7回江別市農業委員会定例総会の会期を次のとおり決定する。
平成28年10月28日、1日間とする。
このことについて、ご異議ありませんか。
(「なし」の声あり)
ご異議なしと認めます。
よって、そのように決しました。

◎諸般の報告

- 議長** 日程第3 諸般の報告について
事務局長に報告させます。
事務局長。
- 事務局長** ご報告申し上げます。
平成28年度第6回定例総会以降の会務は、お手元に配付いたしました会務報告のとおりでございます。
なお、本日の総会に石田委員、伊藤委員、森田委員、中田委員の4名が欠席する旨の通告がありました。
以上でございます。
- 議長** ただいまの報告に対しご質問ありませんか。
(「なし」の声あり)
ご質問なしと認めます。

◎報告第32号

- 議長** 日程第4 報告第32号 現況証明願及び照会についてを議題といたします。
内容の説明をさせます。
山田主任。

- 山田主任** 報告第32号 現況証明願及び照会についてご説明申し上げます。
今回提出がありましたのは、No.22からNo.24の計3件でございます。
土地の所在等は記載のとおりで、全3筆 公簿地目は畑2, 221.00㎡を内訳の
とおり農地・採草放牧地以外と証明いたしました。
これは、現地調査を行い、農地事務取扱要領に基づき処理したものでございます。
以上でございます。
- 議長** これより報告第32号に対する質疑に入ります。
質疑ありませんか。
(「なし」の声あり)
質疑なしと認めます。
以上で報告第32号を終結いたします。

◎報告第33号

- 議長** 日程第5 報告第33号 農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の合意解約についてを議題といたします。
内容の説明をさせます。
山田主任。
- 山田主任** 報告第33号 農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の合意解約についてご説明申し上げます。
今回通知がありましたのは、No.25からNo.32の計8件でございます。
内容につきましては、それぞれ賃貸借関係を双方合意により解約した旨の通知があったものでございます。
合意解約の日、土地引渡しの日につきましては、記載のとおりでございます。
以上でございます。
- 議長** これより報告第33号に対する質疑に入ります。
質疑ありませんか。
(「なし」の声あり)
質疑なしと認めます。
以上で報告第33号を終結いたします。

◎報告第34号

- 議長** 日程第6 報告第34号 第7回農地常任委員会開催結果報告についてを議題といたします。
農地常任委員長の報告を求めます。
農地常任委員長。
- 農地常任委員長** 報告第34号 平成28年度第7回農地常任委員会開催結果についてご報告申し上げます。
委員会の開催日時、出席委員及び出席職員は、お手元の開催結果報告書に記載のとおりでございます。
付議事件1 農地法第3条の規定による許可申請について
付議事件2 第7回農用地利用集積計画の決定について
付議事件3 買受適格証明願について

付議事件4 農用地の買入協議に係る要請について
事務局より説明を受け、農地法等関係条項に照らして内容を精査し適当であると意見を
集約いたしました。

以上でございます。

- 議長** これより報告第34号に対する質疑に入ります。
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第34号を終結いたします。

◎議案第22号

- 議長** 日程第7 議案第22号 現況証明願及び照会についてを議題といたします。
現地調査委員を代表して、北川委員より説明願います。

- 北川調査委員** 議案第22号 現況証明願及び照会についてご説明申し上げます。

今回願出がありましたのはNo.12の計1件で、照会についてはございません。

現地調査は、10月18日に本間委員、大井川委員、私、事務局から山田主任が参加
し行いました。

No.12の現況は宅地となっております。

以上の現況について、登記地目 畑5, 219.00㎡を農地・採草放牧地以外と判
定いたしました。

以上でございます。

- 議長** これより議案第22号に対する質疑に入ります。
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第22号を採決いたします。

現況証明願及び照会について、願出1件、可とする決定をいたしたいと思えます。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

◎議案第23号

- 議長** 日程第8 議案第23号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題
といたします。

内容の説明をさせます。

長尾主任。

- 長尾主任** 議案第23号 農地法第3条の規定による許可申請についてご説明申し上
げます。

今回申請がありましたのは、No.6の計1件でございます。

No.6については、農地所有適格法人が農地の所有権の移転を受けるものでござい
ます。

本件は、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと

考えます。

以上、1件1筆 畑35,682.00㎡でございます。

以上でございます。

○**議長** これより議案第23号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第23号を採決いたします。

農地法第3条の規定による許可申請について、申請1件、可とする決定をいたしたいと思えます。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

◎議案第24号

○**議長** 日程第9 議案第24号 第7回農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

山田主任。

○**山田主任** 議案第24号 第7回農用地利用集積計画の決定についてご説明申し上げます。

これは、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、江別市より農業委員会に対し農用地利用集積計画の決定を求められているものでございます。

今回の計画案は、利用権設定に係るものが2件2筆53,028.00㎡、所有権移転及び利用権設定に係るものが1件2筆25,906.00㎡でございます。

個々の内容につきましては、記載の通りとなっておりますので説明は省略いたします。

今回提案する案件につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件をすべて満たしていると考えます。

以上でございます。

○**議長** これより議案第24号に対する質疑に入りますが、農業委員会等に関する法律第31条の規定により議事参与の制限がございますので、利用権設定のNo.75を除き質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第24号の利用権設定のNo.75を除き採決いたします。

第7回農用地利用集積計画の決定について、申出2件、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思えます。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

引き続き議案第24号の利用権設定のNo.75に対する質疑に入りますが、小林委員が議事参与の制限を受けますので退席を願います。

(小林委員退席)

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第24号の利用権設定のNo.75を採決いたします。

第7回農用地利用集積計画の決定について、申出1件、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思えます。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

小林委員の復席を願います。

(小林委員復席)

◎議案第25号

○**議長** 日程第10 議案第25号 買受適格証明願についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

長尾主任。

○**長尾主任** 議案第25号 買受適格証明願についてご説明申し上げます。

これは、農業委員会の処分事件になるものでございます。

今回申請がありましたのはNo.4からNo.6の3件で、申請地の所在、地番等詳細につきましては資料記載のとおりでございます。

内容につきましては農地の競売であり、札幌地方裁判所より競売開始の決定がなされている事件でございます。

No.4からNo.6の願出人は同一人で、すでに市内において営農実績のある認定農業者であり、競売に参加し、当該地の取得により規模拡大を目指すものでございます。

なお、願出人が買受申出人となった場合、別途農地法第3条の許可申請が必要となりますが、農林水産省通知「農地関係事務処理の迅速化及び適正化等について」により、事務処理の迅速化を図るため、買受申出人より農地法第3条の許可申請が提出された場合においては、当該証明書の交付時と事情が異なっていると認めた場合を除いて許可をして差し支えない旨の議決をしておくこととされております。

よって、今回の買受適格証明に基づき農地法第3条の許可申請がなされ、今回の証明願と同一内容の場合の許可については、会長専決とする決定を併せて求めるものでございます。

なお、会長専決にて許可をした場合につきましては、直近の総会にてご報告申し上げます。

以上でございます。

○**議長** これより議案第25号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第25号を採決いたします。

買受適格証明願について、願出3件、可とする決定をいたしたいと思います。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

◎議案第26号

○**議長** 日程第11 議案第26号 農用地の買入協議に係る要請についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

長尾主任。

○**長尾主任** 議案第26号 農用地の買入協議に係る要請についてご説明申し上げます。

これは、申出者計6名から所有権移転の申出があり、農業経営基盤強化促進法第15条第2項の規定に基づき公益財団法人北海道農業公社を含めた調整を行ったところ、農用地の所有者と公社の意向が一致せず、このままでは公社が当該農用地に係る権利を取得できなくなることにより、認定農業者又は認定新規就農者への利用権の設定等が困難になる恐れがありますので、農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定により公社による買入協議を江別市長に要請することについて意見の決定を求めるものでございます。

個々の内容につきましては、記載の通りとなっております。

以上でございます。

○**議長** これより議案第26号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第26号を採決いたします。

農用地の買入協議に係る要請について、要請6件、可とする決定をいたしたいと思います。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

閉会宣告

- 議長 今期定例総会に付議されました事件は、すべて議了いたしました。
平成28年度第7回江別市農業委員会定例総会は、これをもって閉会いたします。

午後3時50分 閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成28年10月28日

議長（会長）

署名委員

署名委員